

売却区分番号	1349-2		
見積価額	¥1,290,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	<p>1 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 7番12 地目 宅地 地積 257.63平方メートル 持分 125分の1</p> <p>2 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 19番4 地目 雑種地 地積 5,880平方メートル 持分 242分の1</p> <p>3 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 213番10 地目 宅地 地積 8,543.32平方メートル 持分 125分の1</p> <p>4 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 382番4 地目 宅地 地積 1.50平方メートル 持分 125分の1</p> <p>5 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 7番10 地目 宅地 地積 227.75平方メートル 持分 325分の1</p> <p>6 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 213番4 地目 雑種地 地積 856平方メートル 持分 325分の1</p> <p>7 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 213番7 地目 宅地 地積 239.57平方メートル</p>		

売却区分番号	1349-2		
見積価額	¥1,290,000	公売保証金	¥200,000
	<p>持分 325分の1</p> <p>8 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 地番 213番16 地目 宅地 地積 286.53平方メートル 持分 325分の1</p> <p>9 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 213番地7、7番地10 家屋番号 213番7 種類 污水处理場 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 285.18平方メートル 持分 325分の1</p> <p>10 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 213番地13 家屋番号 213番13 種類 居宅 集会所 構造 軽量鉄骨造スレート葺平家建 床面積 148.90平方メートル 持分 325分の1</p> <p>11 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 213番地16 家屋番号 213番16の1 種類 ポンプ室 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積 28.00平方メートル 持分 325分の1</p> <p>12 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 213番地16 家屋番号 213番16の2 種類 貯蔵庫 構造 鉄筋コンクリート造スレート葺平家建 床面積 20.25平方メートル 持分 325分の1</p> <p>13 (一棟の建物の表示) 所在 埼玉県狭山市笹井一丁目 213番地10 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建 床面積 1階 299.51平方メートル</p>		

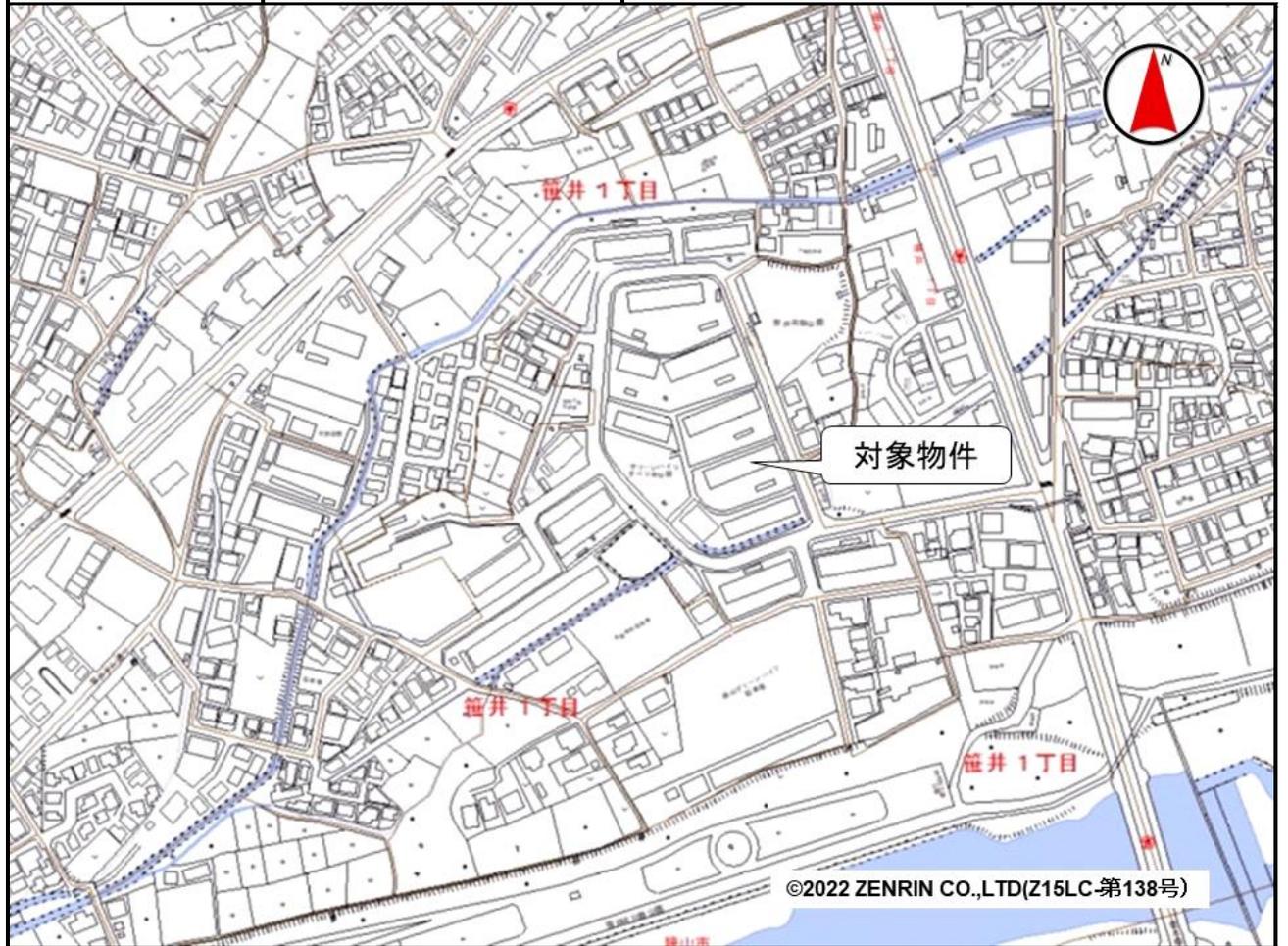
売却区分番号	1349-2		
見積価額	¥1,290,000	公売保証金	¥200,000
	2階 299.51 平方メートル 3階 299.51 平方メートル 4階 299.51 平方メートル 5階 299.51 平方メートル (専有部分の建物の表示) 家屋番号 笹井一丁目 213番10の39 建物の名称 4の503 種類 居宅 構造 鉄筋コンクリート造1階建 床面積 5階部分 71.72 平方メートル 以上登記簿による表示		
間取り	3LDK	バルコニー面積	—
駐車場の有無	有(管理運営委員会規約に基づく手続きを要する)	総戸数	336戸
公法上の規制	対象物件1及び3から13 市街化区域 第一種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 埼玉県景観計画 対象物件2 市街化調整区域 建ぺい率 60% 容積率 200% 埼玉県景観計画		
接道状況	対象物件13 東側 幅員約8.0メートル 舗装市道 ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	対象物件2 アスファルト舗装された駐車場として使用されています。 対象物件3 対象物件13の敷地として使用されています。 対象物件5及び7 対象物件9の敷地として使用されています。 対象物件6 調整池として使用されています。 対象物件8 対象物件11及び12の敷地として使用されています。 対象物件9 昭和50年頃建築。 管理事務所として使用されています。 対象物件10		

売却区分番号	1349-2		
見積価額	¥1,290,000	公売保証金	¥200,000
	<p>昭和50年頃建築。 集会所として使用されています。</p> <p>対象物件11 昭和50年頃建築。 ポンプ室として使用されています。</p> <p>対象物件12 昭和50年頃建築。 貯蔵庫として使用されています。</p> <p>対象物件13 昭和50年頃建築。 現在空き家。 5階南東向きの住戸です。 エレベーターはありません。 共用施設として、集会所、管理事務所、自転車置場、ゴミ置場等があります。 令和4年に外装工事が実施されています。</p>		
管理状況等	<p>管理組合 狭山グリーンハイツ管理組合(電話04-2954-0687)</p> <p>管理費 月額 4,600円</p> <p>修繕積立金 月額 11,000円</p> <p>駐車場管理費 年額 4,800円</p> <p>未納管理費 504,099円(令和7年3月31日現在)</p> <p>未納管理費等は買受人に承継されます。</p> <p>詳細は、上記管理組合にお問い合わせください。</p>		
特記事項	<p>1 対象物件1から12は共有持分についての売却であり、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その使用等については他の共有者と協議して決めなければならず、対象物件を当然に使用収益できるとは限りません。</p> <p>2 狭山グリーンハイツ管理規約により、区分所有者は専有部分と土地及び共用部分等の共有持分との分離処分が禁じられています。</p>		
一括換価について	<p>対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件1から8(土地) 1,280,000円</p> <p>対象物件9から13(建物) 10,000円</p>		
住居表示等	埼玉県狭山市笹井一丁目11番4号 4号棟503号室		
最寄駅等	西武鉄道 池袋線 入間市駅 北西方約1.5キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p>		

売却区分番号	1349-2		
見積価額	¥1,290,000	公売保証金	¥200,000
	<p>2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。</p> <p>3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。</p> <p>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p>		

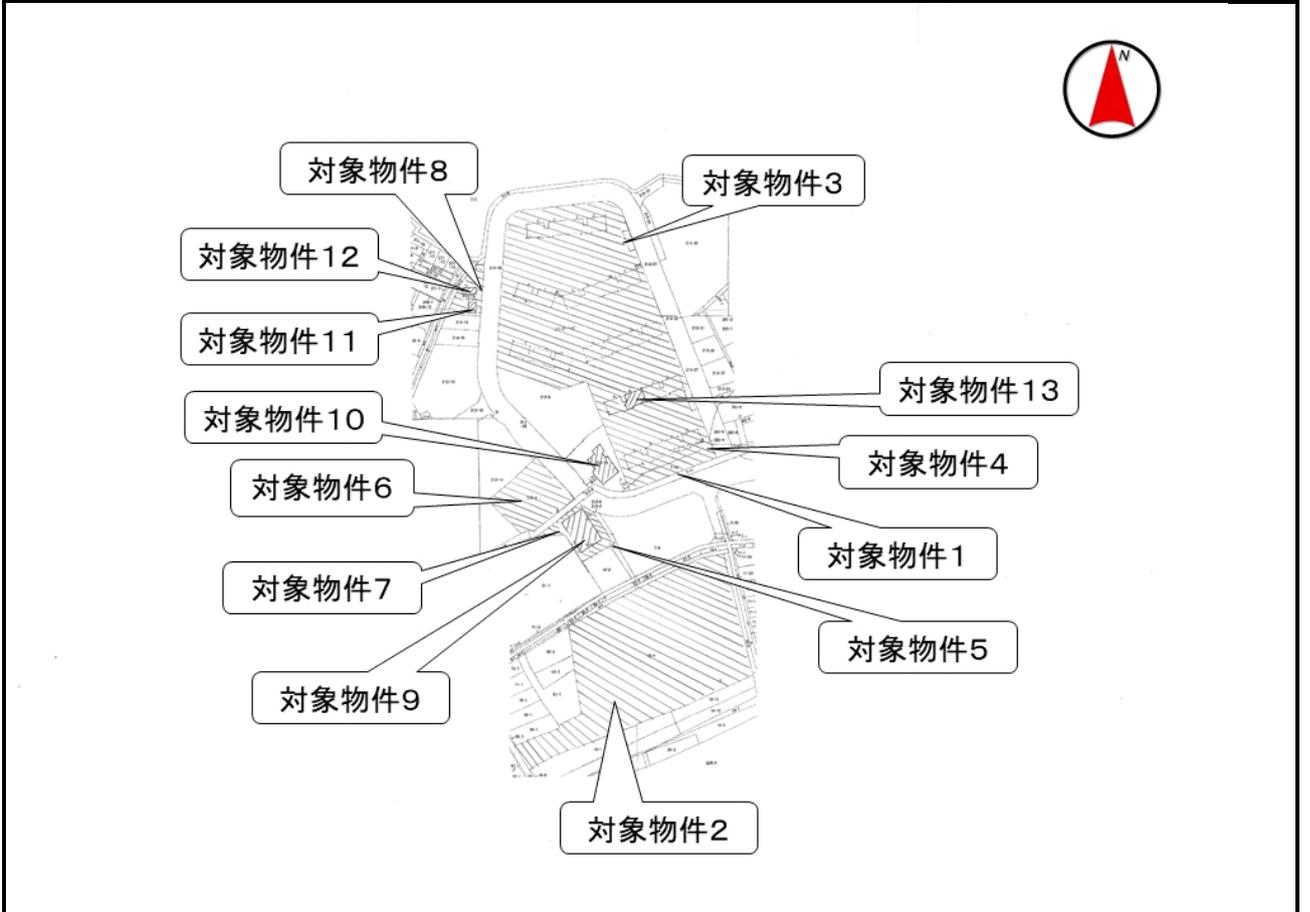
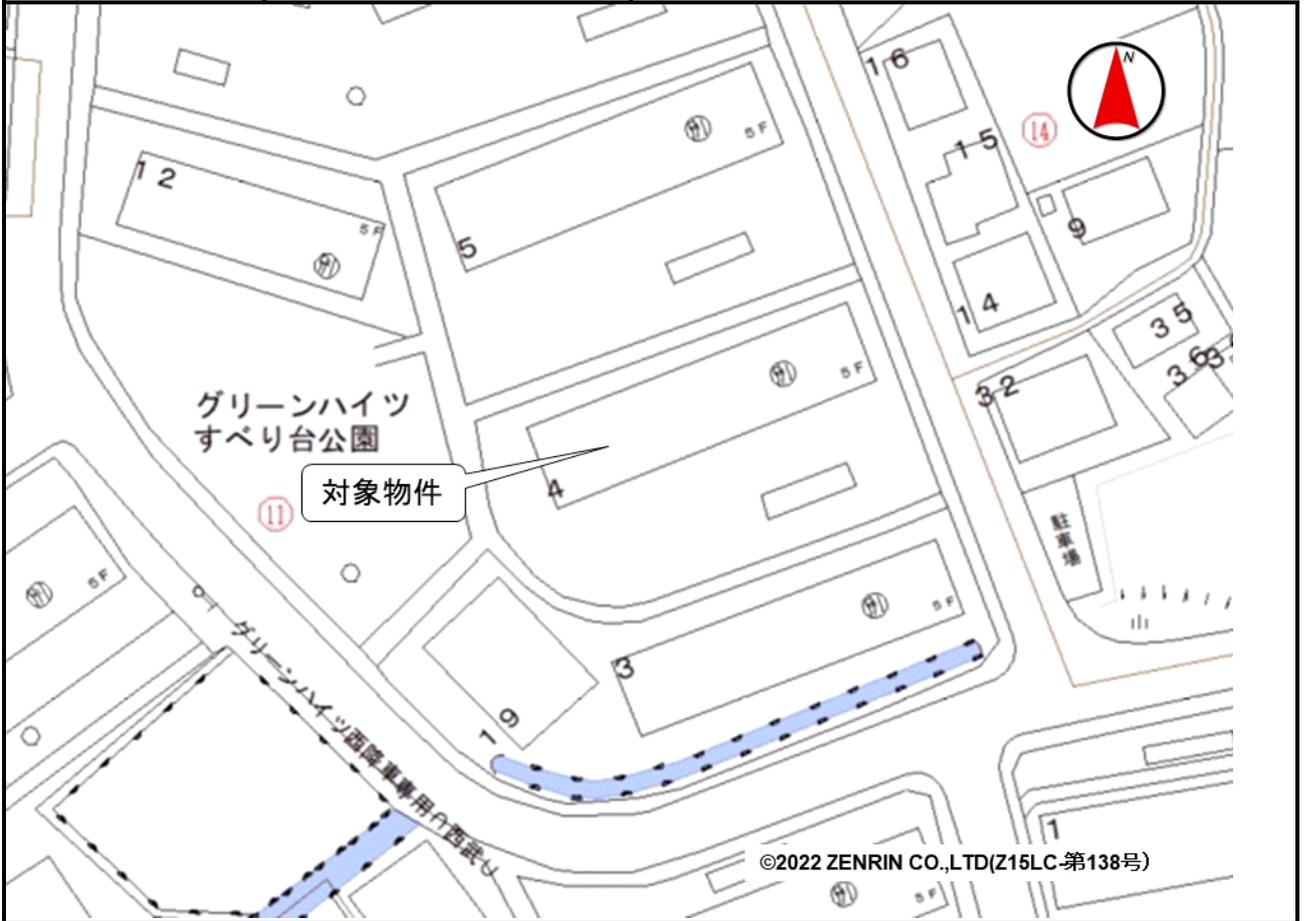
売却区分番号

1349-2



売却区分番号

1349-2



売却区分番号

1349 - 2

